

平成二十一年十一月十八日提出
質問第八七号

一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質

問主意書

提出者 鈴木宗男

一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質

問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七三第五六号）を踏まえ、再質問する。

一 一九九九年八月に発生した、キルギスで日本人鉱山技師ら四人が誘拐される事件（以下、「日本人誘拐事件」という。）について、前回質問主意書で、新内閣における同事件のこれまでの経緯等に関する確認作業は、現在どのような進捗状況にあるか、例えば昨年二月二十二日の政府答弁書（内閣衆質一六九第八〇号）の「日本政府からキルギス政府へ身代金のために金銭が支払われたという事実はない」という答弁に見られる様に、前政権において外務省は一貫してその事実を否定してきた同事件における身代金について、鳩山由紀夫内閣としても右の同省の認識に変わりはないか、鳩山由紀夫内閣総理大臣、岡田克也外務大臣として、同事件における身代金につき、徹底的な調査をして真実を国民に明らかにする考えはあるかと問うたところ、「前回答弁書」では、「御指摘の『日本人誘拐事件』の経緯等を今般確認したが、日本政府からキルギス政府へ身代金のための金銭が支払われたという事実はなく、改めて調査を行うことは予定していない。」との答弁がなされている。右は、政権交代が実現し、鳩山内閣が発足してから、同事件

の身代金について新たな調査を行っていないということか。確認を求める。

二 これまで重ねて述べたように、「日本人誘拐事件」が発生した際、当時内閣官房副長官の任に就いていた当方は、当時の今井正領事部長より、同事件の実行犯より身代金の要求が出ている旨説明を受け、支払いの決裁を求められたことをはつきりと記憶している。政府は今井氏に当時の経緯を問い質したか。一の答弁は、現政権として今井氏に直接確認しての答弁か。

右質問する。